

第1章 近世以前の登別

第1節 旧石器時代から中世までの登別

旧石器文化

人類の活動が確実に確認される時期は、日本列島では約4万年後の後期旧石器時代で、北海道内では約3万年前（較正年代）^{注1}とされる。この時期は、最終氷期の中では温暖な時期とされており、道内各地で確認されている。

その後、約2万5千年前になると最終氷期最寒冷期を迎え、北海道の年平均気温は現在より7〜10度低かったとされる。当時の環境は、サハリン北部〜中部に相当する。この時代、石刃石器群や細石刃石器群など北方系要素の強い石器群が広く分布することとなり、大陸方面から人々が移動してきたものと推定されている（北沢・平成28年）。本市では、旧石器文化期の活動痕跡は今のところ確認されていない。

縄文文化

その後、約1万6千年前に縄文文化（草創期）がはじまり、道内においては1万4千年前の帯広市大正3遺跡がこの時期に相当するが、この土器文化は定着することはなく（北沢・平成30年）、本市においても、人々の動きを見るには縄文文化早期まで待たなければならない。

地球は、約8600年前に温暖期を迎え、約8千年前から6千年前までの頃は最温暖期となった。地球の気温は現在よりも2〜3度高くなり、

海水準も急激に上昇した。この頃の海水準は、現在よりも3〜5メートル高くなった。この現象は「縄文海進」と呼ばれ、海岸線が現在よりも内陸側に入り込んだ。

本市内で人々の動きを見ることができるのは、「縄文海進」が起っていた時期と重なる縄文文化早期の頃となる。

縄文文化早期（1万〜6千年前）は、市内では川上B遺跡、キウシト遺跡、ウキシマニシト1遺跡、ウキシマニシト2遺跡、シンノシケウンオカシペツ遺跡、シンケブシニナルカ遺跡などがある。川上B遺跡では、竪穴建物跡が発見されており、集落として人々が生活していたことがわかる。また、ユーラシア大陸北東部まで分布が及ぶ「石刃鏃」^{せきじんざく}が出土している。これは、後期旧石器時代に見られる石器製作技術を用いて製作されたものである。

縄文文化早期に次ぐ前期（6千〜5千年前）には、鷺別1遺跡^{注2}で市内唯一の貝塚が見つかっているが、それ以外ではあまり多くの痕跡は見られない。鷺別1遺跡の範囲は、海岸線から突き出た鷺別神社のある小山の中腹から、標高の低い平坦地にかけて広がっている。昭和35（1960）年から36年にか

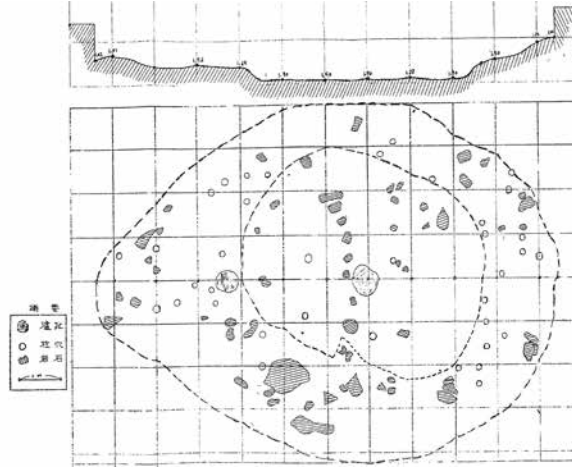
けて行われた室蘭大谷高等学校による発掘では、竪穴建物跡や墓、貝塚などが発見されており、人々がこの場所で生活していた様子を知ることができる（室蘭大谷高等学校編・昭和35・36



北方文化との関連性がある石刃鏃
川上B遺跡で出土した黒曜石製の石刃鏃

年) (室蘭大谷高等学校編・昭和36年 図表1-1-1-1)。

図表1-1-1 鷺別1遺跡で発掘された竪穴建物跡 (室蘭大谷高等学校編1961)



貝塚からは、当時食料として獲得したクジラ、イルカ、アザラシ、シカ、カキ、ハマグリ、アサリ、ホタテ、ホッキなど様々な動物骨や貝殻が出土している。同時期の貝塚は、全国で発見されているが、北海道の縄文文化は本州方面と異なる食生活であったこと

が、炭素・窒素同位体分析^{注3}からわかっている(南川・平成10年)(図表1-1-1-2)。北海道の縄文人は、食料の8割ほどを海産大型動物や魚介類で占めており、残りはエゾシカなどの陸上動物、ドングリなどの堅果類などとなっている。東北や関東での海産物の占める割合が3割未満であるのと比べ、北海道では、圧倒的に海産資源に特化した食生活であったことがわかり、近世アイヌ民族においてもその傾向は共通している。

貝塚は、当時の食生活を考える上で貴重な資料を提供するだけでなく、近年は経済的な視点に加え、精神世界における「人」と「人が利用する

動植物等」の関係性という、縄文文化の精神世界についても指摘されており

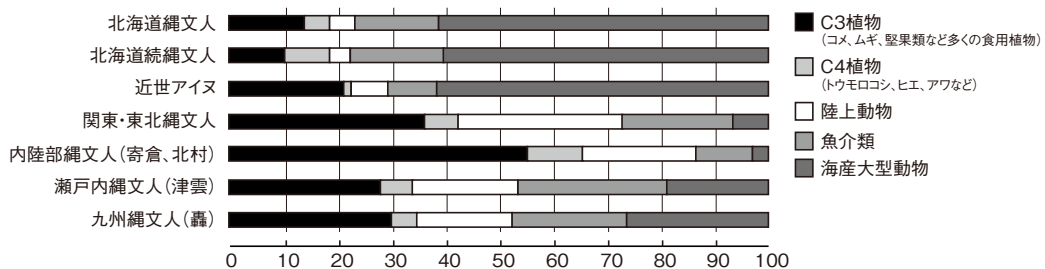
(大島・平成13年)、重要な遺跡である。

中期(5千〜4千年前)になると寒冷化がはじまる。市内の遺跡数は最大となり、全国的にも同様の傾向がある。

千歳6遺跡、川上B遺跡、富岸川右岸遺跡などが発掘調査されており、この時期に竪穴建物跡が多数発見され、集落を形成して多くの人々が生活していたことがわかる。しかし、富岸川右岸遺跡では、竪穴建物跡が見つかったはいるものの、379基ものシカを獲るための落とし穴が発見されており、居住地ではなく、罠^{なわ}のための狩猟場として利用されていたこともわかってきた(登別市教育委員会・平成26年)。

寒冷化の進んだ後期(4千〜3千年前)には、遺跡の数が減少してくる。川上B遺跡、千歳5遺跡での調査から、注口土器、青竜刀型石器、石棒など、これまでとは異なる、特殊な祭祀用と考えられる道具が発見されるようになる。道内の遺跡では、北海道では産出

図表1-1-2 炭素・窒素同位体比による食物利用構成 (南川1998図改)





縄文文化中期の村(千歳6遺跡)

晩期(3千~2千300年前)には、ほとんど生活の跡が見られなくなるが、川上A遺跡からは、多数の土器と土偶が発見されている。川上A遺跡は、正式な調査がされていないため詳細は不明であるが、縄文文化晩期から続縄文文化前期(2千300~1千700年前)にかけての生活跡と想定され、縄文晩

期とされる土偶の頭部が発見されている(菅野・平成22年)
 しないヒスイや、生息していないイノシシの骨など、本州との関わりにより入手したものの発見も非常に多くなり、土器の文様などの文化要素も広域に影響を受けるようになってくる。



縄文文化のシカを捕るための罾猟・落とし穴



千歳5遺跡から発見された儀礼道具の注口土器



儀式用の道具が発見された千歳5遺跡



川上A遺跡で発見された土偶の頭部(菅野2010)

期末とされる土偶の頭部が発見されている(菅野・平成22年)
 注4。

続縄文文化

本州においては、稲作を行う弥生文化が縄文文化の後になるが、北海道の場合は、稲作を行うための水田跡が発見されておらず、縄文文化から続く狩猟採集を主とした生活の「続縄文文化期」(2千300～1千400年前)になる。この時期の遺跡として、鷲別遺跡やキウシト遺跡などから土器片が発見されているが、遺跡数としては少ない。人々の生活地は時代によって異なっている。台地を多く利用する縄文文化期に比べ、続縄文文化期以降の遺跡は低地に多く、本市内の低地は早くに開発が進んだことが、発見の少ない要因の一つと言える。

続縄文文化期は、縄文文化期と同様に狩猟採集を中心とした生活であり、交易活動が盛んに行われた。サハリンからの「コハク」、九州地方からの「イモガイ製貝輪」、東北地方からの「鉄器」などが入手された。特に続縄文文化期後半(本州では「古墳時代」)の4世紀頃には、東北地方や新潟県で「続縄文土器」が見つかっているほか、続縄文文化独特の形の墓や黒曜石製石器も見つかっており、続縄文人が集団で本州へ移住していたと考えられている。この頃、鉄などの物資が日本海ルートで北陸に多量に流入した時期であるため、これらの物資や情報を入手するために南下した可能性が指摘されている(石川・平成11年)。続縄文文化人は、古墳社会の北方の最前線地帯で雑居しながら交易活動にあたり、この時期に本州社会と北海道との間にこの後につながる関係性が構築されていたことがわかる。

擦文文化

北海道で最後の土器文化である「擦文文化期」は、8世紀頃からはじまる。「擦文土器」は、本州の土師器



擦文土器 (シンノシケウンオカシベツ遺跡)

の影響を強く受けて成立する土器群である。生活様式も同様に影響を受け、これまでの竪穴住居にカマドが設けられるようになる。とくに、擦文文化は、次期の中世アイヌ文化に直接影響した文化と考えられている。アイヌ文化は狩猟漁労が交易と強く関わるが、擦文文化は、交易のための狩猟漁労に傾斜したと考えられ、本州社会から導入された雑穀農耕も行うようになり、近世的な生業体系の成立期とすることができ(瀬川・平成28年)。

擦文文化期初め頃の石狩低地帯では、東北北部の系統があると考えられる墓や大量の鉄器が出土しており、その地域からの人々の移住が想定されている。また、日本海沿岸の河口付近では、数百にもおよぶ竪穴建物跡が発見されており、日本海交易の拠点集落として、東北地方との関係性の中で成立したと考えられている。さらに、厚真町の内陸部では、本州や大陸の産物が発見され、これによりわかってきた太平洋交易など、擦文文化期は、東北北部との関係、人の流入、交易など、北海道と本州の有力豪族との関係性がより強くなっていた時代と言えるだろう。

本市においては、多数のアイヌ語地名が残されており、アイヌ民族の生活があったことがわかるため、前時期である擦文文化の遺跡があると想定されるが、残念ながら確実にわかっているのはシンノシケウンオカ

シベツ遺跡での土器片1点のみである^{注5}。発見されたのは、小さな沢口にある低地の微高地であり、市内では、これまで遺跡の発見がほとんどなかった地形であるため、今後の発見が期待される。

中世アイヌ文化

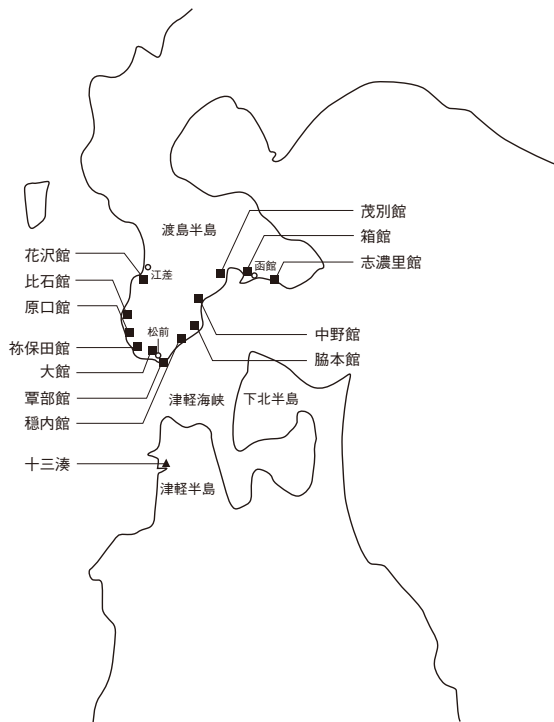
擦文文化からアイヌ文化への移行は、考古学的な生活様式の変化という点で、竪穴式から平地式へ、土器から鉄器への変化をもって、一般的に13世紀の初め頃とされている。このことは本州社会との関わりの度合いにより地域で異なり、擦文文化期からの交易を通じた東北北部の豪族との関係は、北海道社会に大きな影響を与えていた。13世紀頃は、東北地方の安藤氏が、鎌倉幕府の2代執権北条義時より代官として蝦夷管領（「蝦夷沙汰代官職」ともいう。）に任じられ、北海道からサハリンに至る交易の利権である「蝦夷の沙汰」を押さえていた。アイヌ民族は安藤氏を通じて、ラッコの毛皮や鷲・鷹の羽、昆布、乾鮭など北方の産物を輸出し、鉄器や漆器、陶器などの本州の産物を入手した。本州社会にとってアイヌ民族は、貴重な北方の産物を入手するためには重要な存在であった。これはアイヌ社会にとっても同様であり、儀礼には本州の産物が用いられ、経済的な道具が精神世界に関わる活動にも組み込まれることで、双方の社会がともに必要とする構造ができていたとも言える。アイヌ民族の交易活動の範囲は時期とともにより北方へ広がっていき、13〜14世紀にかけて、サハリンに進出したアイヌ民族はモンゴル・元朝と40年間ほど戦いを繰り返していた（榎森・平成23年）。アイヌ社会にとって交易は、戦争という手段をとってでも必要とする重要な位置づけであったことがわかる。

東北北部（奥羽）では、南北朝騒乱以来の安藤氏と南部氏との勢力争

いが起こり、15世紀頃には、和人豪族により茂別館をはじめとする道南十二館が渡島半島南部に建てられた（図表1-1-3）。

この時期にアイヌ民族と和人との間で重要な大きな戦争が勃発する。康正2（1456）年に、志濃里（現函館市志海町）で、注文の小刀の出来具合についてアイヌ民族の男性と鍛冶屋が言い争い、鍛冶屋がアイヌ民族の男性を殺害するという事件があった。これをきっかけに長祿元（1457）年5月に渡島半島東部の有力者であるコシヤマインの率いる軍勢が、志濃里、箱館、中野、脇本、穩内、鞆部、大館、祢保田、原口、比石の10館を攻め落とし、残る館は下之国、花沢のみとなった。そのとき、花沢館にいた蠣崎氏の客将・武田信広がコシヤマイン父子を射殺し収めたとされる。この戦いを機に、約百年の間、アイヌ民族と

図表1-1-3 15世紀頃の和人拠点地である道南十二館



和人、アイヌ民族を巻き込んだ和人の戦いという戦乱の時代が長く続くことになった。和人の居住は、もとは、太平洋側は「むかわ 鰻川」、日本海側は「よいち 與依地」までであったとされるが、蝦夷地南端部へと移り、松前と天河（上ノ国町）に集住するようになった。

武田氏はその後、蠣崎氏の婿養子（妻は安藤氏からの養女）となり、家督を相続し、道南を実質支配するようになった。アイヌの首長に交易の利益を分配することにより戦乱が終結し、蠣崎氏の交易独占が可能となり、アイヌ民族と和人の居住地を区別した支配体制が確立した（川上・平成28年）。

中世の北海道は、本州社会との関わりの中で、本州と同様に戦乱の時代であった。そこに、アイヌ民族対和人という対立構造があったことは事実である。しかし、武田氏（蠣崎氏）の居城であった勝山館（松前町）などでの発掘調査では、館内にアイヌ民族自製の道具やシロシ（所有印）付きの道具など、また和人の墓と隣り合ってアイヌ民族の墓があることが確認されている。このことから、道南における和人の前線地である館内に、アイヌ民族が居住していたことが想定され（松崎2004）、単純な対立構造だけでは理解することができない状況が、当時の北海道では展開されていたことも重要な一面である。

この時期の本市における痕跡はほとんどなく、来馬チャシが埋蔵文化財包蔵地として登録されているが、同包蔵地は幌別工業用水池の建設工事によりほぼ消滅し、『登別町史』において概要が記録されているものの、構築時期などは未調査のため不明である。

注1 放射性炭素年代測定は、大気中に存在する放射性同位体である炭

素14が一定であることを元に、動植物の死後、その比率が下がり始めることと、炭素14の半減期を利用した年代測定方法の1つである。しかし、大気中の炭素14の量は、太陽磁場活動や宇宙線の変動の影響を受けていることから、年代のわかっている樹木の年輪などと照合し、得た年代を「校正年代」という。実際の年代を指す。

注2 『登別町史』P72の「23、鷺別遺跡」

注3 生物の中の炭素、窒素の安定同位体の割合は、育った環境や食物の同位体比を反映してわずかに変化する。この原理をもとに、人骨などの人類学資料から得られる同位体比を分析し、食生活の傾向（食性）を推定することができる。

注4 『登別町史』P73の「24、川上」遺跡。

注5 『登別町史』（P70）で自衛隊裏遺跡で擦文土器が発見されている（登別町史編纂委員会編・昭和42年）となっているが現状では確認できないため、周知の埋蔵文化財包蔵地としては登録されていない。

参考文献

・長沼孝・越田賢一郎・榎森進・田端宏・池田貴夫・三浦泰之『新版北海道の歴史上』平成23年
 ・国立歴史民俗博物館編『新弥生紀行―北の森から南の海へ―』（石川日出志「コラム7」）なぜ東北地方に北海道の土器がたくさんあるのか）平成11年

・野村崇・宇田川洋稿『新北海道の古代1 旧石器・縄文文化』（大島

- ・直行「縄文の家とムラそして貝塚」平成13年
- ・北海道史研究協議会編『北海道史事典』（川上淳「前近世の概観」、北沢実「北海道最初の人類」、瀬川拓郎「生業・交易と擦文文化」）平成28年
- ・北海道考古学会『北海道考古学46』（菅野修広「北海道登別市川上A遺跡出土の土偶について」）平成22年
- ・北海道考古学会『2018年度北海道考古学会研究大会 北海道の縄文人の登場』（北沢実「旧石器時代から縄文時代早期にかけての遺跡からわかる人類の環境適応力」）平成30年
- ・野村崇・宇田川洋編『新北海道の古代1 旧石器・縄文文化』（添田雄二・赤松守雄「北海道島の成立」）平成13年
- ・谷口康浩『入門縄文時代の考古学』平成31年
- ・登別町『登別町史』昭和42年
- ・登別市教育委員会『札内台地の縄文時代集落址 北海道登別市千歳6遺跡発掘調査報告書』昭和57年
- ・登別市教育委員会『登別市富岸川右岸遺跡』平成20年
- ・財北海道埋蔵文化財センター『社台1遺跡・虎杖浜4遺跡・千歳4遺跡・富岸遺跡』昭和56年
- ・財北海道埋蔵文化財センター『千歳5遺跡』昭和58年
- ・財北海道埋蔵文化財センター『登別市千歳5遺跡』昭和60年
- ・財北海道埋蔵文化財センター『川上B遺跡』昭和58年
- ・財北海道埋蔵文化財センター『川上B遺跡』昭和60年
- ・財北海道埋蔵文化財センター『川上B遺跡』昭和61年
- ・財北海道埋蔵文化財センター『川上B遺跡C地区』昭和61年
- ・財北海道埋蔵文化財センター『登別市 亀田公園遺跡』昭和62年

- ・野村崇・宇田川洋編『新北海道の古代3 擦文・アイヌ文化』（松崎水穂「勝山館跡とアイヌ」）平成16年
- ・田中琢・佐原真『全面改訂 新しい研究法は考古学になにをもたらしたか』（南川雅男「炭素・窒素同位体に基づく古代人の食生態の復元」）平成10年
- ・室蘭大谷高等学校編『北海道幌別郡登別町字鷺別 鷺別遺跡調査概要（第一次調査）』昭和35年
- ・室蘭大谷高等学校編『北海道幌別郡登別町 鷺別遺跡調査概要（第二次調査）』昭和36年

第2節 近世の登別

幌別郡と北海道の近世 幌別郡は、明治2（1869）年、「蝦夷地」が「北海道」と改称され、11か国86郡がおかれた際に誕生した、現在の登別市とはほぼ同一の区域である。

ここで、近世の北海道、幌別郡の様子を概観しておきたい。

蝦夷地における近世の成立は、渡島半島の領主権力の統一を達成したかさき蠣崎氏（後に「松前氏」となる。以後「松前氏」）が、当知行権を豊臣秀吉、次いで徳川家康に認められたことをもってするとの見方が一般的とされる（谷本・平成28年）。松前氏による蝦夷地支配は、文禄2（1593）年から文化4（1807）年3月まで続くが、寛政11（1799）年1月から文政4（1821）年12月までの間（第一次幕領期）では、東蝦夷地から幕府の直轄地となっていた。寛政11年1月、幕府は「蝦夷地

図表1-1-4 近世北海道区域図



取締御用掛」を置き、同年8月までに知内川（現知内町内）以東の東蝦夷地を直轄地とした。松前藩には、これらの代地として、武蔵国埼玉郡久喜町の5千石と、東蝦夷地収入金の一部を支給することにした。

米が取れなかった松前藩では、本州以南の各藩のように藩士に土地を与え、そこで収穫された米を収入とさせることができなかった。そこで、道内各地の海岸沿いに住むアイヌ民族と交易し、その利益を収入とする「商場知行制」が採られた。本来は、商場を割り当てられた藩士自身が

現地に赴き、交易する制度であったが、徐々に交易権のすべてを商人（いわゆる「場所請負人」）に任せ、その代わりに藩士は運上金を受け取るだけの立場となる「場所請負制」へと移行していった。

しかし、第一次幕領期には、東蝦夷地各場所の場所請負人を廃して幕府による直交易が開始され、各場所に会所が建設され、寛政11年11月には、南部・津軽藩に蝦夷地警備を命じた。これにより南部藩はネモロ、クナシリ、エトロフに、津軽藩はサハラ、エトロフに勤番所を置いた。蝦夷地取締御用掛の一人、松平忠明が蝦夷地巡検に際して残した絵図には、ホロベツに津軽藩の足軽勤番所が描かれている。また、この頃、伊能忠敬は幕命により蝦夷地の測量を開始しており、寛政12年6月（往路）、9月（帰路）にホロベツに宿泊して、測量と緯度経度の測量を行っている。享和2（1802）年2月、幕府は、東蝦夷地に「蝦夷奉行」（同年5月に「箱館奉行」と改称）を設置し、同年7月に東蝦夷地の永久直轄化を行った。

文化4年になると、通商要求の拒否に対する報復の危険性の高まりなど、ロシアとの対抗関係が厳しくなっていた。幕府は、これに対して蝦夷地、特にその国境地域での警備体制を、松前藩にまかせておくことはできないと考えており、また、蝦夷地の直轄地化に積極的な松平信明の復権などもあって、西蝦夷地を含め蝦夷地全域が幕府領となり、松前氏は陸奥国伊達郡梁川（福島県）へ転封された。

第一次幕領期、東蝦夷地において場所請負人を廃した幕府であったが、資金的な厳しさから西蝦夷地、カラフトでは、松前藩採用の場所請負人による場所請負制を継続することとした。文化9年には、東蝦夷地でも場所請負制が復活されることとなり、商人への依存に対して批判的

であった幕府も、エトロフ・カラフトを含む、全蝦夷地に場所請負制を拡大させた。

その一方で、ロシアの南下に備えて、東北諸藩に蝦夷地警備のための出兵が命じられた。文化4年には南部・津軽・秋田・庄内の4藩が出兵し、翌5年には仙台藩と会津藩も出兵した。この年の各藩の配備は、仙台藩が箱館、クナシリ、エトロフに2千人、会津藩が松前、シヤリ、カラフトに1千600人、南部藩がサワラ、ホロイツミ、ネモロに250人、津軽藩がクマイシ、マシケ、ルルモツベ、テシオに150人であったが、文化6年には東蝦夷地に南部藩、西蝦夷地・カラフトに津軽藩という警備体制がとられた(田端・平成23年)。

この後、ロシアとの緊張関係が緩和したことを受け、文化11年に幕府は南部、津軽両藩に対して、箱館と松前以外の蝦夷地からの撤兵を命じた。それにより、南部藩が箱館詰、津軽藩が松前詰となったが、文政4(1821)年12月、幕府は松前藩(松前氏)に蝦夷地を還付し、両藩は完全に撤収して、第一次幕領期は終了した。

「日米和親条約」を結んだ嘉永7・安政元(1854)年、幕府は翌年の箱館開港を控え、6月に松前藩から箱館と箱館から5、6里四方を上知して、再度「箱館奉行」を置いた。さらに、サハリン島をめぐるロシアとの国境問題への危惧から、安政2年2月には、松前藩領を除く和入地と蝦夷地全域を直轄地とし、箱館奉行の管轄とした(第二次幕領期)。松前藩には、同年12月、陸奥国伊達郡梁川、出羽国村山郡東根(山形県)に計3万石の領地が与えられるなどした。

安政2年3月、幕府は、津軽、南部、仙台、秋田の各藩に蝦夷地警備を命じ、翌4月にはその場所割りを指示し、ホロベツ・エトモ場所は南

部藩の警備地となった。あわせて、松前藩、津軽藩、南部藩に対しては、箱館表及び幕領とされた和入地の警備、秋田藩に対しては、北蝦夷地の警備を命じた。安政6年9月には、会津、庄内両藩を加えた東北6藩に

「蝦夷地開発」と「守衛」を命じ、蝦夷地を分割して領地を与え、警備区域を指定した。津軽藩と南部藩には、「被下地」として「持場」内の漁場が与えられ、仙台藩、秋田藩、会津藩、庄内藩には、蝦夷地内のおくつかの場所が領地として与えられている。この時、ホロベツ場所・エトモ場所周辺が南部藩への「被下地」となり、現在の室蘭市から函館市辺りまでの噴火湾一帯は、南部藩の警備地となった(三浦・平成23年)。南部藩は、万延元(1860)年3月に、箱館奉行所において、領地引渡しの諸書類を受取っている(一連の書類はもりおか歴史文化館蔵)。

第二次幕領期には、蝦夷地開拓にも主眼が置かれ、その一環として幕府が設けた直営農場の1つ、長万部の「御手作場」に移住したのが、後に登別温泉の開発に多大な貢献をした滝本金蔵であった。彼は、安政5年にホロベツ場所内のオカシベツに移住し、次いで現在の登別地区へと移転し、人馬継立業(運輸業)などを営んだ。

おおよそこのような形で蝦夷地は明治期(1868)を迎えた。明治2年(1869)6月には箱館戦争が終結し、7月には、開拓使が設置され、名称も「北海道」となるなど、「蝦夷」の地ではなく、近代日本国家の一部となっていくのである。

ホロベツ場所

蝦夷地には法制上の近世村落が結ばれることはなく、50内外の「場所」と称された地域に区分された(谷本・平成23年)。現在の幌別町1丁目付近に位置したとされるホロベ

ツ場所もその1つである。

当初は松前藩家臣の知行所であったが、規模も小さく、いつから定められたのかも明らかでないが、知行主や請負人を先行研究から列記しておきたい。

史料上初めて確認されるのが寛文9（1669）年で、エトモ（現室蘭市）からノボリベツまで松前藩士「金子市左衛門商場」（おきだば）であったらしい（「津軽一統志」）。

享保年間（1716～1736）には、松前藩士細界氏の世襲の知行地となったようで、知行主は細界佐源太、天明年間（1781～1789）は細界宗左衛門と同宗治郎、寛政年間（1789～1801）は細界長左衛門であった。

この間、場所請負人がどれほどいたかは詳らかではないが、天明6年には、場所請負人として函館の笹屋与右衛門が関わっていたようである。享和3（1803）年の記録では、ホロベツ場所には運上屋1軒、人家50軒、漁小屋2軒があり、馬が80頭余り備えられていたという。

ホロベツ場所を含む東蝦夷地は寛政11年に幕領化され、商人による場所経営を問題視する幕府が、直轄経営「直捌制」（じきばくせい）を実施したため、場所請負制は停止されたが、文化9（1812）年に復活したことは前項で述べたとおりである。

以降は、数人の商人によって請け負われているが、生産性が乏しかったとみられ、ホロベツ場所とエトモ場所間に境界線は設けられず、入会（いっかい）の形で両場所双方にて漁をしていたようで、請負人も両場所同時に請け負っている例が度々見受けられる。

特に、江戸時代の旅行記等で名前が出てくるのは、天保9（1838）

年から弘化元（1844）年まで請け負った、近江商人の恵比須屋（岡田）半兵衛である。この間、年季途中で別の商人に譲渡しているようだが、嘉永2（1849）年に再び7か年季で請け負っている。

蝦夷地で手広く場所経営を行っていた岡田半兵衛だったが、慶応2（1866）年にはホロベツ場所の経営が手詰まりとなっていたようである。慶応4年2月には、函館の種田徳之丞がエトモ場所と合わせて明治2年から請負人を岡田半兵衛から引き継ぎたい旨を、盛岡藩の函館留守居所に願い出て認められている（中村正勝編著『種田家文書 種田金十郎日記』平成28年）。同年5月の別の願書によると、岡田半兵衛はホロベツ・エトモ場所の請負を積極的に望んでいたわけではなかったようで、フルヒラ・オタルナイ場所の付属として請け負ったとし、ホロベツ・エトモ場所は「元來難場所」で現在に至るも「産物御不足之土地」で請負を仰せつかった者も、とかく「闕（欠）算勝」ちになり「損分相高」む場所であるとしている（前掲『種田家文書 種田金十郎日記』）。

片倉家が幌別郡の支配を命じられた明治2（1869）年9月に、場所請負制は廃止されたが、場所請負人が漁業生産はもとより、場所内の諸権限を統一的に掌握する存在であったため、同年10月に、当分の間は、漁場持の名称で存続させることにし、明治9年9月になって移住や独立営業の障害になることを理由として完全に廃止された。

漁場持制が存続し続けたのは、旧東蝦夷地や増毛以北の旧西蝦夷地など、定住漁業者や入漁者が少なく、かつ、地域の広大さに比較して、相対的に生産力の低い地域であったといわれる。しかも漁場持は、場所請負人の収益の一つであった場所内の漁業者から二八役金を取得する権利はなく、かえって二八役を新たな税金として位置づけた現物の海産税を

換金し、上納するという重い負担を強いられた。その上、この時期にはアイヌ民族からの過度の搾取もできなくなっており、漁場持の地位も、地域の生産力が発展すれば、罷免される可能性のある不安定なものであったとされる（函館市・平成2年）。

片倉家の移住者の第1陣が来る前の明治3年1月、ホロボツ場所の会所は片倉家が種田から引き継いだ。片倉家では直接経営にあたるのではなく、永住人の東海林栄蔵に請け負わせることとし、会所取扱いに任じているが、10月には幌別開拓役所の直営となった。

明治4年8月、片倉家は幌別郡の支配を罷免され、その際に場所の経営で所持していた物品全てを開拓使に引き渡すことになった（781北海道開拓資料8、白石市図書館）。

明治5年7月には、勇払場所の漁場持であった山田文右衛門が漁場持（実際には山田文右衛門は幌別郡にはおらず山田新兵衛が代理）となっている。山田は、同年11月には駅処（駅通）・止宿所における漁業が行われている間の焚火用として、字トンケシ山中の胆振幌別川筋で薪の伐採許可を幌別郡の開拓使出張所に願ったり、明治6年1月には室蘭港内字シクチシ沖の方で、「春中出稼」ぎを行うため、鮭鱒（てんかいわ）漁場1か所の地所割を室蘭郡の開拓使出張所に願い出たりするなど、漁場持の動きを窺うことができる（幌別村役場文書「明治五年諸願留」登別市郷土資料館）。明治7年の記録では、山田文右衛門の漁場で漁業に従事するアイヌ民族の各人が持つ磯船ごとに室蘭海関役所に船税を納めているほか（幌別村役場文書「明治七年十一月同十四年十二月迄 御収税金・船税金・拝借金・建家代価 上納目録」登別市郷土資料館）、明治8年1月に室蘭出張所から幌別郡戸長役場への戸長以下の印鑑簿編成に関する達書の

中で、「其駅通取扱人之儀者、官給之者ニ無之、漁場持山田文右衛門ヨリ支給之者ニ候処」（幌別村役場文書「明治七年全八年分 室蘭御達書」登別市郷土資料館）とあるので、駅通取扱人というある意味公的な役割を担う人員への給与も幌別郡では漁場持が負担していたようである。明治6年にも、拝借金の返納について猶予を求めるなど負債を抱え、明治8年4月に漁場持並びに駅通取扱人の辞任を許されている。駅通取扱人の後任には、片倉家旧家臣の一人、日野愛憲が当たった（幌別村役場文書「明治七年、全八年分 室蘭御達書」登別市郷土資料館）。

この「漁場持」は、明治9年9月に制度としてはなくなったものの、同年12月付け「御収税品上納目録」に「幌別郡漁場持」として小杉房吉の名が見えることから、名称はしばらく残っていたようである。

参考文献

- ・北海道史研究協議会編『北海道史事典』平成28年
- ・函館市『函館市史 別巻 亀田市編』昭和53年
- ・函館市『函館市史 通説編第2巻』平成2年
- ・長沼孝・越田賢一郎・榎森進・田端宏・池田貴夫・三浦泰之『新版北海道の歴史 上』（田端宏「第四章 対外的緊張のなかで（近世後期）」）、（三浦泰之「第六章 箱館開港」）平成23年
- ・白山友正『増訂松前蝦夷地場所請負制度の研究』昭和46年
- ・登別町『登別町史』昭和42年
- ・登別市『市史ふるさと登別 上巻』昭和60年